

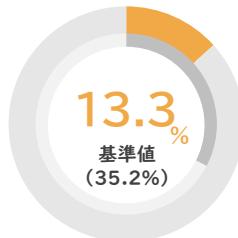


株式会社 紅葉建設

三つ星企業 滋賀県R7認証第93号

企業・団体PR

弊社では現在、女性及び若手社員が全体の半数を占めており、建設業においても女性社員が活躍しやすい職場づくりを目指すことは、男性社員への育児・子育て・介護への積極的な参加を促すことに繋がります。全社員が働きやすい環境づくりの整備と、社員一人ひとりの意識向上を目指し、家庭や地域とも両立できる職場づくりの推進に全力で邁進してまいります。



女性正規従業員比率

※ () 内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのポーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

数値で見る女性活躍推進状況

平均勤続年数の男女差

-6.1年
(3.9年以内)

勤続年数の男女差が小さい企業です。

女性労働者の平均勤続年数

14.3年
(10.7年以上)

産業ごとの平均に比べて、女性の平均勤続年数が長い企業です。

100.0
%
(32.2%)

男性の育児休業取得率

男性も育児休業を取りやすい企業風土です。

89.6
%
(62.1%)

年次有給休暇の取得率

年次有給休暇を取得しやすい職場です。

33.3
%
(19.5%)

管理職候補者女性比率

係長相当職の女性比率が高く、管理職候補者に女性が多くいる企業です。

実施している取組

働きやすい職場づくりに向けた取組

育児休業取得者の復帰後の不安を解消するための取組や、社内のコミュニケーション向上等の取組など、働きやすい職場を目指した取組を行っています。

イクボス宣言

代表者がイクボスとして宣言しており、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいます。

研修等や教育訓練機会の整備

女性の活躍を推進するために、研修への参加等に積極的に取り組んでいます。

女性管理職登用の目標設定または行動計画の策定

女性管理職登用の目標を設定している、または女性活躍推進法の行動計画を策定しています。

WLB推進企業登録

滋賀県のワーク・ライフ・バランス推進企業として登録されています。

各職務・部署への柔軟な人事配置

女性の担当業務を限定せず、性別に関わりなく各職務・部署への人事配置が行われています。

経営者自らの女性活躍推進への取組

経営者自らが積極的に女性活躍推進に取り組んでいます。

整えている制度

充実した育休等の制度

育児・介護休業、子の看護休暇等に関わる制度が法定以上に整備されています。

働く場所や時間柔軟に選べる制度

在宅勤務制度やテレワークなど柔軟な働き方ができる制度を導入しています。

出産・介護等による退職者の再雇用制度

結婚・出産・育児・介護等を機に退職した社員を再雇用する制度があります。

子が小学校就学後まで使える短時間勤務等の制度

短時間勤務制度または所定外労働免除制度が子どもの小学校就学後も利用可能です。

特別な有給休暇制度

年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

企業プロフィール

会社名	株式会社 紅葉建設		
所在地	滋賀県東近江市永源寺相谷町634		
電話番号	0748-27-0332	FAX番号	0748-27-0411
認証期間	令和7年(2025年)11月28日	～	令和11年(2029年)11月27日
初回認証日	平成28年(2016年)9月26日	(二つ星企業)	滋賀県27認証第40号)

※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。